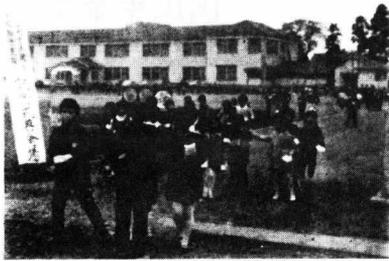


広報カメラ日誌



10月25日＝鷹巣小学校（福原栄一校長、児童1,166名）で、創立95周年記念式典が行なわれました。鷹巣小学校は明治7年8月2日浄運寺に設置されてから、校舎も仲町、新町、寺東、現校舎と移っています。古い伝統のある学校として、たくさんの人たちが学び舎を紅白のまんじゅうを手に入校する鷹巣小児童一

町長へ手紙を出す運動

11月1日から11月30日まで

広く町民の声を町政に反映させるために、11月1日から11月30日までの1ヵ月間「町長へ手紙を出す運動」を実施します。身近かに感じているいろいろなことがらをお寄せください。

町では、昨年一月から「町長へ手紙を出す運動」を毎月第一、第三火曜日に実施しておりますが、これまで八十六件の面談を受けています。特に十一月一日から三十日までを「町長へ手紙を出す運動」として、町面談日を利用して、町長へ手紙を出す運動をもつて、みなさんから町当局に対する意見、要望、苦情などを町長へお寄せいただき、これを町政の上に反映させて、よりよく住みよい郷土をつくらうとするものです。そしてすぐれたアイデア（苦情でも結構です）をお待ちしています。手紙は本紙へ広報たかのす（下欄刷込みの用紙を切りぬいて使い、切手をは

町政にあなたの声を

今すぐお近くの郵便ポストへ

町では、昨年一月から「町長へ手紙を出す運動」を毎月第一、第三火曜日に実施しておりますが、これまで八十六件の面談を受けています。特に十一月一日から三十日までを「町長へ手紙を出す運動」として、町面談日を利用して、町長へ手紙を出す運動をもつて、みなさんから町当局に対する意見、要望、苦情などを町長へお寄せいただき、これを町政の上に反映させて、よりよく住みよい郷土をつくらうとするものです。そしてすぐれたアイデア（苦情でも結構です）をお待ちしています。手紙は本紙へ広報たかのす（下欄刷込みの用紙を切りぬいて使い、切手をは

広報たかのす

を発行

町税の納付は 自主納税で

11月の全国的な行事

納税のしかたの結果をまとめてみると次のように大別されます。

- 一、自主納税（しかも納期がこない分も年度内に全額を納める前納金一町の条例によつて前納奨励金が交付されます。）
- 二、納期到来のつど期限に間違いなく納める完納者
- 三、給料から天引きされて納付する完納者
- 四、納期まで納めないで督促状を受けてから納付するもの
- 五、督促状を發しても音沙汰なく再三催告してから納めるもの

税金は町の発展のため、いろいろ建設的な事業に使われるわけですが、納税がおくれるとそれだけ町の仕事もおくれ、督促や家庭訪問など、無駄な手数と費用を町にかけることになります。

税金は自主納税をモットに納期内完納にご協力ください。

1日▽灯台記念日▽自衛隊記念日▽猿蟹合戦▽教育文化週間▽文化財保護週間▽働く10日▽納税者の声を聞く週間▽国民年金普及推進週間▽生命保険の月▽年末年始郵便貯金増強運動（1明一年1月31日）▽中小企業指導事業強調月間▽海外移住推進月間

鷹巣町役場総務課
編集人・松尾博
編集長・松尾博
発行部数 5,300部
定価 10円 郵便番号 018-33
印刷所 秋北新聞社

今月の行事 (11月)

実施日	内 容
1日(出)	●交通安全の日 ●食品衛生の日
4日(火)	●町長面談日
5日(水)	●献血移動センターの日 ●交通事故巡回相談日
10日(月)	●防火の日
16日(日)	●家庭の日 ●一斉清掃日
18日(火)	●町長面談日
その他	●毎月5日、15日、25日は税の相談日

料 金 受 取 人

鷹巣局承認

12

切手不用

差出有効期間
昭和44年12月31日まで

018-33

(差出人)

住所	男・女
氏名	年齢
職業	

住所・氏名・職業・年齢は必ずずらにはっきり書いてください。

鷹巣町鷹巣字西屋敷 138-1

鷹巣町役場内

鷹巣町長 出川 礼 一 殿

◎町長面談日は
毎月 第1・第3火曜日です◎

町長への手紙

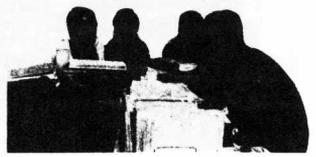
※町長面談日、のお問い合わせ先

鷹巣町役場総務課考査係

電話 鷹巣②1111

町長への手紙

老後のしあわせは国民年金で 11月は普及推進月間です



国民のための年金制度を定める。国民年金は、昭和三十四年十一月一日に施行されてから、ことごとく満十年目をむかいました。

国民年金は、国民の明日への明るい生活を保障する制度で、老齢・廃疾または死亡によって生活の安定がそこなわれることを国民の共同運帯によって防止し、健全な国民生活の維持向上に寄与することを目的としています。

秋の火災予防運動週間 11月15日から21日まで

十一月十六日から二十一日まで、秋の火災予防週間が実施されます。秋も深まり、そろそろ火気がおそろしくなって、家庭でも暖房器具をとり出して使用するしめることです。

の方は加入くださるようお願いいたします。なお、保険料を三ヶ月以上滞納している方は、年金を受けられないことになり、ますので納付してください。

恵まれない児童を励ませよう 心の里親運動に協力

「児童福祉法」において、保護者のいない児童など、家庭環境に恵まれない児童の福祉をはかるため、里親制度が定められています。

心配ごとの巡回相談所 10月から18日まで

十二月十日から十八日の七日間、町内各地区を巡回して「心配ごと相談所」を開設します。

インフルエンザの予防接種

忘れずに受けてください 狂犬病予防注射 こと第二回目の狂犬病予防注射と犬の登録が次のように行われます。

少量危険物の届出

暖房用として白灯油が使われるシーズンとなりまして、鷹巣町消防署では、少量危険物の届出を行なう、設置場所の指導を受けるよう望んでいます。

毎月10日は防火の日

出かぜが相談所をとしして 出かぜされる方へ「就労手帳」を交付していただきます。

A large rectangular area for reading or writing, with vertical lines and the text 'ここにのりをつけてはってください' (Please stick a sticker here).